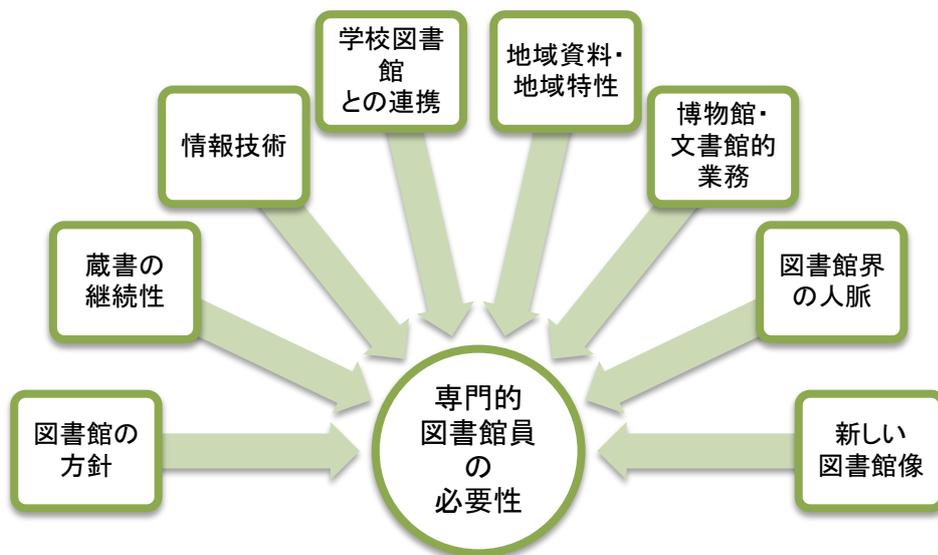


## 提言案についての意見

No.	意見
1	事務局でまとめている「図書館協議会これまでの議論」も参考資料に添付してもよいのでは。
2	民間活力を導入した際に小平市のポリシーを守るという話は書き様が難しいが、将来、指定管理者制度が導入された際に小平市の図書館運営のポリシーを仕様書に細かく反映させるためには、一人でも二人でも専門職の職員が必要であろうという提言を強調して入れたほうがよいのではないか。
3	分室を廃止の方向でと書かれているが、廃止の方向を決めつけないほうがよいのではないか。分室は統廃合や学習室や他施設への転換も含めて検討する必要があるという表現はどうか。
4	現状の利用実績を資料として載せると、より考え方が深まるのではないか。
5	今回の提言での優先順位は専門職員の配置ではないだろうか。それにあたっては今まで維持してきたものを削る方向も検討しなくてはいけない、という書き方をしなければならない。
6	専門職制を採っている西東京市とは直接比較をしてみてもよいのではないか。館数が多く、専門職制を敷いておらず、資料費にあまり予算を割けていない小平市の方が利用数は少ないという点をシビアに書き、専門職を採用して継続的な計画を立てていかなければいけないことを強調するとよいのでは。
7	専門的職員をおいて、継続的な小平市のポリシーをきちんと反映させられるような図書館運営ができる職員配置にしてもらいたいことを第一とする。課題として、分室の問題等がある、というような書き方にすれば、あとは解釈してもらえるのでは。
8	専門職制が必要だということが端的にわかるイメージ図を冒頭に掲載してみるのはいかがでしょうか。今回の提言に合わせ、こういうニーズがあるので、通常の異動する職員ではなく、ずっと図書館に携わっていける専門的職員というようなイメージ図があるとよいのでは。（⇒裏面※1）
9	限られた予算の中で、収集分担はかなり効果的ではないか。もう少し収集分担を進めてもよいのでは。
10	直営での運営を維持してもらいたい。指定管理者制度の効果は一時的なものであり、長期的な解決策にはならない。指定管理の図書館長は行政と直接やりとりができないが、直営であればスムーズにできるのではないか。子ども文庫は図書館とともに事業を行ってきたが、指定管理になったらその関係も薄れてしまうのではないか。しかし、経費を削減しなければいけない実情を踏まえると、人件費削減の案の一つとして、荒川区のゆいの森の雇用方式は参考になるのでは。（⇒裏面※2）
11	市から諮問されたものの一つに中央図書館の機能の充実がある。中央図書館としての役割をもっと大きくしてもよいのでは。中央図書館がしっかりしていれば、地区館は民間委託してもすむのではないか。
12	専門的に専従できる職員がいて、その職員を中心に他の部署から異動してきた職員であっても一緒に今後の図書館像を考えていけるような体制作りをしていかないと、なかなか難しい。という方向でよいのではないか。
13	将来、指定管理や委託することになったとしても、小平市の図書館の特性や地域性に配慮した仕様書を書ける人材を育成しなければ、単なる指定管理になってしまう恐れがある。そういった意味でも、早めに専門的な職員を採用し、それを継続して欲しいという書きぶりにしたほうがよい。

※1 専門的職員の必要性のイメージ図



※2 ゆいの森あらかわの職員体制

司書等の専門的知識を有する非常勤職員活用による直営  
常勤職員19、再任用・再雇用職員1、非常勤職員58、計78（うち司書・司書補有資格者38）  
（『荒川区の図書館平成30年（平成29年度事業概要）』より）